

I.計画の策定にあたって

1.計画策定の目的

平成17年1月31日に合併した本町は、旧町村の速やかな一体化を図り、新たな体制の中で、合併の効果を最大限に発揮し、住民福祉の向上と町の均衡ある発展を実現する必要があります。そのためには、住民とともに、共有できる具体的な目標を明確にする必要があります。ここに揖斐川町第1次総合計画を策定します。

2.計画策定の方針

本総合計画は、以下の3つの特徴をもたせ、より戦略性を高め、具体性を確保した計画づくりに努めました。

(1) 継続性

合併時に策定した合併まちづくり計画（新町建設計画）との連動性を確保した計画にすること。

(2) 実行性

基本計画については、財政状況と地域課題を加味し、優先度・重要度を踏まえた実行性のある事務事業を明記すること。

(3) 目標の明確化

住民に対するどのサービスをどのような状態にするかといった目標を明確し、住民にわかりやすい計画づくりに配慮すること。

Ⅱ.計画の概要

1.計画の位置づけ

総合計画は、本町のまちづくりにおける最上位に位置づけられる計画であり、本町がめざすまちづくりの目標とそれを実現するために取り組むべき行政行動を明確にしたものです。

したがって、本計画の実現にあたっては、まちづくりのテーマごとに計画を策定し、その具体化に取り組んでいきます。

●「基本構想」では…

本町が今後めざすべきまちの姿を描き、まちづくりの目標を示しています。

●「基本計画」では…

基本構想で定めた目標の実現に向け、まちづくりを担う行政がどのようなことに取り組んでいくかを明確に示しています。

2.計画の期間

まちづくりの目標を定めた基本構想の計画期間は、平成 27（2015）年度を最終年度とする 10 年間です。基本計画については、社会環境の変化や財政状況などをおおむね見通すことができ、実行性を確保した計画とするため、5 年間とします。

なお、後期基本計画については、前期基本計画の進行状況や社会的な環境などを踏まえ、2010 年度に見直しを図ります。

| | 平成 18 年 2006 年 | 平成 19 年 2007 年 | 平成 20 年 2008 年 | 平成 21 年 2009 年 | 平成 22 年 2010 年 | 平成 23 年 2011 年 | 平成 24 年 2012 年 | 平成 25 年 2013 年 | 平成 26 年 2014 年 | 平成 27 年 2015 年 |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 基本構想 | 10 年間 | | | | | | | | | |
| 基本計画 | 前期基本計画（5 年間） | | | | | 後期基本計画（5 年間） | | | | |

Ⅲ.計画の前提

1.人口

町の将来人口は、一層の過疎化、少子化が進展していくものと予測され、平成 27 年には平成 12 年から約 3,100 人減の 24,300 人になると推計します。

年齢別人口については、少子高齢化の進行により、平成 27 年における年少人口割合は 11.9%に、老年人口割合は 32.5%に達すると予測されます。

世帯数については、単身世帯の増加、核家族化の進行などにより、人口に比べ減少傾向は鈍く、平成 27 年には平成 12 年から約 600 世帯減の 7,500 世帯になると推計します。

■人口および世帯数の見込み■

単位：人（但し構成比は%、世帯数は世帯）

| | 国勢調査 | | | | 推計値 | | |
|-------------------------|--------------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| | 実数 | | | 速報値 | | | |
| | 平成 2 年 (1990 年) | 平成 7 年 (1995 年) | 平成 12 年 (2000 年) | 平成 17 年 (2005 年) | 平成 17 年 (2005 年) | 平成 22 年 (2010 年) | 平成 27 年 (2015 年) |
| 総人口 | 29,156 | 28,368 | 27,453 | 26,192 | 26,600 | 25,500 | 24,300 |
| 年少人口 (0~14 歳) 構成比 | 5,406 18.5 | 4,504 15.9 | 3,900 14.2 | — — | 3,400 12.9 | 3,200 12.4 | 2,900 11.9 |
| 生産年齢人口 (15~64 歳) 構成比 | 18,749 64.3 | 18,022 63.5 | 17,001 61.9 | — — | 16,200 60.9 | 15,000 59.0 | 13,500 55.6 |
| 老年人口 (65 歳以上) 構成比 | 5,001 17.2 | 5,842 20.6 | 6,543 23.8 | — — | 7,000 26.2 | 7,300 28.6 | 7,900 32.5 |
| 世帯数 (世帯) | 7,842 | 7,990 | 8,102 | 8,426 | 8,000 | 7,700 | 7,500 |
| 1 世帯あたり人員 | 3.72 | 3.55 | 3.39 | 3.11 | 3.34 | 3.29 | 3.24 |

資料：「国勢調査」総務省

※平成 17 年度は、国勢調査速報値を採用しています

※推計値（平成 17 年、平成 22 年、27 年）は、平成 2 年、7 年、12 年の国勢調査をもとに推計しています

※構成比(%)は、小数第 2 位を四捨五入したため、合計が 100%にならない場合があります

2. 産業構造と就業状況

将来の就業者数については、人口の減少、高齢化の進展などにより、平成 27 年には平成 12 年から約 1,600 人減の 12,400 人と推計します。

第 1 次産業就業者数は、従事者の高齢化、担い手不足などにより、平成 27 年には平成 12 年から約 370 人減の 600 人と推計します。

第 2 次産業就業者数は、経済のグローバル化の中で減少傾向にあり、平成 27 年には平成 12 年から約 980 人減の 5,000 人と推計します。

第 3 次産業就業者数は、地域に根ざした小規模事業などのコミュニティビジネスの進展などが考えられますが、平成 27 年には平成 12 年から約 260 人減の 6,800 人と推計します。

■産業別就業人口の見通し■

単位：人（但し構成比は％）

| | 平成 2 年 (1990 年) | 平成 7 年 (1995 年) | 平成 12 年 (2000 年) | 平成 17 年 (2005 年) | 平成 22 年 (2010 年) | 平成 27 年 (2015 年) |
|----------------|--------------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 就業者数 | 14,896 | 14,579 | 14,026 | 13,500 | 13,000 | 12,400 |
| 就業者率 | 51.1 | 51.4 | 51.1 | 51.0 | 51.0 | 50.9 |
| 第 1 次産業 構成比 | 1,547 10.4 | 1,204 8.3 | 974 6.9 | 800 5.9 | 700 5.4 | 600 4.8 |
| 第 2 次産業 構成比 | 6,831 45.9 | 6,296 43.2 | 5,983 42.7 | 5,600 41.5 | 5,300 40.8 | 5,000 40.3 |
| 第 3 次産業 構成比 | 6,515 43.7 | 7,078 48.5 | 7,066 50.4 | 7,100 52.6 | 7,000 53.8 | 6,800 54.8 |

資料：「国勢調査」総務省（但し、平成 17 年、22 年、27 年は推計値）
 ※構成比(%)は、小数第 2 位を四捨五入したため、合計が 100%にならない場合があります
 ※推計はコーホート法によります

3. 土地利用状況

土地利用は、全町域の9割以上を森林が占め、森林面積の中でも民有林が占める面積が多い状況にあります。

次いで、農用地が**1,860ha (2.3%)**と続き、農用地の約8割は揖斐川地区と谷汲地区で占めています。

宅地については、**639ha (0.8%)**の面積をもち、そのうち住宅地は**461ha (0.6%)**となっています。住宅地の約6割を揖斐川地区、約2割を谷汲地区が占めています。

■地目別面積■

単位：h a

| 農用地 | 森林 | 原野 | 水面・河川 ・水路 | 道路 | 宅地 | その他 | 計 |
|-------|--------|------|--------------|------|------|-------|--------|
| 1,860 | 74,287 | 28 | 971 | 797 | 639 | 1,786 | 80,368 |
| 2.3% | 92.5% | 0.0% | 1.2% | 1.0% | 0.8% | 2.2% | 100.0% |

資料：「土地利用区分別面積実態調査（平成15年10月1日現在）」 岐阜県

4. 財政状況

過去の実績、経済情勢や人口推計、行財政改革による経費の抑制などへの取組み成果などを勘案すると、基本構想最終年度である平成 27 年度の歳入額は **12,000** 百万円になると考えられます。

地方交付税などの国からの支援が縮小することが影響し、毎年、歳入額が縮小する一方、施設等の維持管理費をはじめとする経常経費の増大により、町として戦略的に事業に活用できる投資的経費の比率が減少していくことが考えられます。また、公債費負担比率は、ほぼ横ばいで推移し、平成 27 年度には **23.8%**になると考えられます。

■ 財政状況（普通会計）の推移 ■

単位：百万円、%

| | 平成 18 年 2006 年 | 平成 19 年 2007 年 | 平成 20 年 2008 年 | 平成 21 年 2009 年 | 平成 22 年 2010 年 | 平成 23 年 2011 年 | 平成 24 年 2012 年 | 平成 25 年 2013 年 | 平成 26 年 2014 年 | 平成 27 年 2015 年 |
|--------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 歳入総額 | 16,695 | 15,252 | 14,877 | 14,480 | 13,949 | 13,217 | 12,326 | 12,189 | 12,095 | 12,000 |
| 内自主財源 比率 | 31.6 | 29.3 | 33 | 31.4 | 36.4 | 36.6 | 38.5 | 38.7 | 39.1 | 40.3 |
| 歳出総額 | 16,695 | 15,252 | 14,877 | 14,480 | 13,949 | 13,217 | 12,326 | 12,189 | 12,095 | 12,000 |
| 内投資的経費 比率 | 32.8 | 28.6 | 23.8 | 22 | 19.2 | 14.9 | 12 | 10.3 | 9.1 | 9.2 |
| 公債費負担 比率 | 23.8 | 24.9 | 24.7 | 22.8 | 20.9 | 22.4 | 22.3 | 23.7 | 24.1 | 23.8 |

※自主財源比率＝自主財源÷歳入総額×100

※投資的経費比率＝投資的経費÷歳出総額×100

※公債費負担比率＝公債費に充当した一般財源÷一般財源総額×100

※自主財源：町が自らの手で徴収又は収納できる財源

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 町税 | 2 分担金・負担金 |
| 3 使用料・手数料 | 4 財産収入 |
| 5 寄附金 | 6 繰入金 |
| 7 繰越金 | 8 諸収入 |

※投資的経費：道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費

※公債費：地方債の発行の際に定められた条件により、毎年度必要とする元金の償還及び利子の支払いに要する経費

※一般財源：町税、地方譲与税、地方交付税、交通安全特別対策交付金、繰入金の一部で算出